

京都市告示第149号

次の道路について、道路法第48条の13第3項の規定に基づき、歩行者専用道路に指定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和4年5月20日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道  
指定する期日 告示の日  
路線名並びに指定する道路の部分

路線名	区間
大枝歩12号線	西京区大枝沓掛町10番地の21地先から 同町13番地の222地先まで
	西京区大枝沓掛町13番地の292地先から 同町9番地の91地先まで

(建設局土木管理部道路明示課)